

斑鳩町役場  
TEL 0745 (74) 1001  
fax 0745 (74) 1011  
ホームページ:  
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>  
メールアドレス:  
[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

お知らせ版



いかるが  
斑鳩



トピックス

催し

お知らせ

募集

その他

「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業」  
基本協定書締結式  
株式会社呉竹荘・奈良県斑鳩町



新しい斑鳩づくり 新たなまちあるき観光の拠点に！

株式会社呉竹荘と「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業」基本協定締結

法隆寺周辺地区で  
まちあるき拠点を民間誘致

観光客がもっとゆっくりに斑鳩の里を楽しむことができ、斑鳩町の観光産業も発展するよう、「宿泊施設の誘致」をすすめています。

平成30年7月から、法隆寺1丁目地内の法隆寺観光自動車駐車場とその北側のまちづくり拠点用地において、次の3点を合わせもつ観光施設を整備・運営する民間事業者を広く公募してきました。

- ① 町のまちあるき拠点施設となる宿泊施設
- ② 道の駅のような斑鳩町の農産物や食品・加工品、グッズなどを販売するマルシェ
- ③ 近隣の交通渋滞を抑制するための観光バスや乗用車などが利用できる路外駐車場

平成30年11月、事業者からの提案内容などを審査し、「株式会社呉竹荘」を優先交渉権者に決定。12月12日、斑鳩町と株式会社呉竹荘が、今後の事務手続きなどに必要な事項を定める基本協定書の締結を行いました。

問合せ まちづくり政策課  
(☎内線2113)

# 斑鳩町オリジナル婚姻届を作成しました！

結婚という人生の大きな節目を迎えられる方を祝福し、末永く幸せになっていただきたいという願いを込めて、大阪芸術大学とコラボレーションして「斑鳩町オリジナル婚姻届」を作成しました。

**【配布開始】** 2月1日(金)～

**【配布場所】** 住民課窓口

※町ホームページからもダウンロードできます。

必ずA3サイズで印刷してください。他のサイズでは受理できません。

**【デザイン見本】**

斑鳩町の歴史、風景など斑鳩らしさが伝わるデザインにしました。

The form is titled '婚姻届' (Marriage Certificate) and is designed with a decorative floral border. It includes sections for:
 

- 婚姻届 (Marriage Certificate) - Main form with fields for names, birth dates, addresses, and marital status.
- 配偶者の氏名 (Spouse's Name) - Section for the spouse's details.
- 婚姻届の提出 (Submission of Marriage Certificate) - Section for the applicant's details.
- 婚姻届の提出 (Submission of Marriage Certificate) - Section for the applicant's details.
- 婚姻届の提出 (Submission of Marriage Certificate) - Section for the applicant's details.

 The form also includes a small illustration of a couple on a horse and the text '斑鳩町 × 大阪芸術大学' (Ikaruga Town × Osaka University of Arts).

**【利用に関する注意点】**

- 斑鳩町以外の市町村でも提出することができます。
- 通常の婚姻届もこれまでどおり使用できます。

問合せ 住民課 (☎内線161)

## 「小型動力ポンプ付積載車」を更新しました

総務課 (☎内線274)

消防団第2分団の小型動力ポンプ付積載車をこのたび、老朽化に伴い更新しました。

この小型動力ポンプ付積載車は、小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した機動性と機能性を兼ね備えた車両で、大型の消防車両が入っていけない狭い場所でも迅速に消火活動を行うことができます。

今後も地域の住民の生命・財産と暮らしの安全を守るため、即戦力として活用していきます。







**発達障害にかかる巡回相談**

福祉子ども課 (☎内線125)  
発達障害について心配・不安のある人や、その家族からの相談を行います。

「奈良県発達障害者支援センターでいあー」の専門職も交えてお話を聞きします。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

**巡回相談日**

2月19日(火)

午前9時～午後4時

**場所** 役場内会議室

**申込** 福祉子ども課窓口または電話でお申し込みください。申し込み時に、簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約をします。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますのでご了承ください。



**就学援助の受給申請**

**新入学児童生徒学用品費**

**入学前から**

教育委員会事務局総務課

(☎内線234、235)

経済的に就学困難な小中学生に対する就学援助のうち、入学時の学用品購入費を、入学前の3月に支給します。

援助を希望する場合は、教育委員会事務局総務課で所定の手続きを行ってください。

**申請期間**

1月21日(月)～2月8日(金)

(土曜・日曜を除く)

**支給対象**

平成31年4月に町立または国公立の小学校、中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、一定の所得以下の人

**支給額**

小学生 40,600円

中学生 47,400円

※国の制度改正などにより、支給額が変更される場合があります。

※入学時の学用品費以外の就学援助の申請については、従来どおり4月以降になります。詳しくは教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

**子育て支援講座**

**「簡単パーティーメニューを楽しくつくろう！」**

**「お手軽おもてなし料理」**

福祉子ども課 (☎内線125)

2月7日(木)

午前10時～正午

生き生きプラザ斑鳩

1階 調理実習室

講師 斑鳩町栄養士会

持物 エプロン、三角巾、ふきん1枚、台ふき1枚

対象 子育て中の保護者

定員 30人(先着順)

申込 1月31日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)  
※託児(生後満5か月～)を希望される場合は、当日午前9時45分までにお越しください。



**2月のおでかけ乳幼児相談**

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター  
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎074570001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	2月14日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	2月19日(火)	午後1時30分～2時45分	
たつた保育園	2月6日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	2月27日(水)	午前9時30分～11時30分	

園庭開放日です。保育園の園庭でも遊べますよ!

## 救急法講習会

斑鳩町社会福祉協議会  
(☎0745⑦5122)

災害時の心得などについての知識や技術、また、緊急時に身近なものを利用してできる救急法を習得する講習会です。

**日時** 2月13日(水)  
午後1時30分～3時30分

**場所** 生き生きプラザ斑鳩  
2階 第2・3会議室

**対象** 町在住の人

**講師** 日本赤十字社指導員

**定員** 30人(先着順)

**参加費** 無料

**主催** 斑鳩町赤十字奉仕団

**申込** 2月8日(金)  
までに、斑鳩町社会福祉協議会へお申し込みください。



懐かしい、給食メニューのわかめごはん・いか天の南蛮漬け・スーミータンなどをつくろう!! ミルメークやデザートもあります。



**申込** 1月15日(火)～  
**定員** 30人(先着順)  
**費用** 500円  
**対象** 町在住の20歳以上の人  
**場所** 1階 調理実習室  
生き生きプラザ斑鳩  
(受付 午前11時45分～)  
**日時** 2月19日(火)  
正午～午後1時

**対象** 町在住の16歳以上の人  
**場所** 1階 調理実習室  
生き生きプラザ斑鳩  
**日時** 2月16日(土)  
午前10時～午後1時

**給食レシピックキング**  
保健センター  
(☎0745⑦0001)

**斑鳩ふれあい食育弁当会食**  
保健センター  
(☎0745⑦0001)  
毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん手づくりの旬の地元食材を使ったバランス弁当とデザートを、みんなで楽しく会食しましょう。



## ピヨピヨワンダーランド

たつた保育園の保育室で一緒に遊ぼう!!

0～2才児組の保育室がサーキット、ままごと、ブロックなど楽しい遊びコーナーに大変身! たつた保育園のお友達と一緒に遊ぼう!

※図書館司書から、絵本の読み聞かせもあります。

<b>対象</b>	未就園児(生後7か月～)とその保護者
<b>開催場所</b>	たつた保育園(☎0745-74-2203) 斑鳩町龍田1丁目5-1
<b>開催日時</b>	2月20日(水) 午前10時～10時50分 ※園庭開放(9時30分～正午)もしています。

※申込不要、時間内に自由にお越しください。

※駐車場がありませんので、徒歩・自転車でお越しください。

※感染症の流行などにより、中止する場合があります。ご了承ください。

みんなきてね!  
まってるよ!





●スポーツ

中央体育館(水曜休館)  
(☎0745⑦3100)

大会名	ソフトバレーボール大会
日時	1月27日(日) 午前9時～
場所	中央体育館
申込期間	1月7日(月)～21日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



議会を傍聴してみませんか。  
議場は役場3階です。  
日程 1月28日(月) 午前9時～  
※開会時間は、変更になる場合があります。  
事情により、臨時会を開催しない場合があります。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

平成31年1月  
町議会臨時会の日程

議会事務局(☎内線302)

国民健康保険税  
特別徴収の平準化の実施

国保医療課(☎内線114)

国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)により納付いただく場合、被保険者の所得状況の変化や保険税の引き上げなどにより、4月～8月までの徴収額(仮徴収額)と10月以降の徴収額(本徴収額)に偏りが生じることがあります。

そこで、平成31年度から、事前に申出をいただくことで6月・8月の仮徴収額を調整し、10月以降の本徴収額を均一にすることができるようになりました。

手続きを希望する人は、国保医療課へ申請してください。

申請期限 3月29日(金)まで  
持物 国民健康保険証、印かん、平成30年中の所得金額がわかる書類(源泉徴収票など)

※平準化を希望する場合、毎年申請が必要です。

※特別徴収(年金天引き)で保険税を納付している場合、納付方法を普通徴収(口座振替)に変更できます。希望する人は、国保医療課へお問い合わせください。



トピックス

催し

お知らせ

募集

その他

チャレンジ介護予防!



簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人  
申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター  
(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

日常生活で思い当たることはありませんか?

- 片足立ちで靴下がはけない
  - ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
  - 口が渇きやすい
  - 最近よく眠れない
  - 最近のできごとや人の名前が思い出せない
- 当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 2月4日(月) 2月18日(月)	午後1時30分 ～3時 (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチな どの運動	タオル・ 飲み物 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	15人 (先着順)	不要
	B コース 2月12日(火) 2月25日(月)						
料理教室	2月18日(月)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べることは、 元気の源。 (昼食編)	エプロン・ 三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円)	15人 (先着順)	2月12日(火) までに地域包括 支援センターへ 電話でお申し込み ください。
生き生き セミナー	2月25日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2	ストレッチや 体操をして心 も体もリフレ ッシュしまし よう。	タオル・ 飲み物 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	20人 (先着順)	前日までに地 域包括支援セ ンターへ電話 でお申し込み ください。
	2月26日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2				
	2月27日(水)	午前10時～ 11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



## 後期高齢者医療 高額療養費（外来年間合算）制度の見直し

国保医療課（☎内線113）  
平成29年8月と平成30年8月に、高額療養費の制度が見直されました。それにより、年間を通して高額な外来診療を受けている人の負担が増えないよう、自己負担額の年間の上限が設けられました。

平成30年7月31日時点で、計算期間（※1）のうち負担割合が1割であった月で、外来療養の合計金額が144,000円を超えた場合に、その超えた金額を支給します。対象となる人には、広域連合から申請書が送付されます。

基準日	計算期間（※1）	年間上限額
平成30年7月31日	平成29年8月1日～平成30年7月31日	144,000円 (外来のみ)

**対象** 後期高齢者医療制度の被保険者で、平成30年7月31日時点での負担割合が1割の人。

**手続き** 送付された申請書を、平成30年7月31日時点でお住まいの市町村後期高齢者医療担当課へ提出してください。

**注意** すでに高額療養費の振込口座を登録済みの人は、手続きを省略できます。広域連合から、1月中旬に支給日と支給金額のご案内が送付されます。

**問合せ** 奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744-298430）

## 夜間・休日納税相談

国保医療課（☎内線114）  
事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間・休日納税相談を実施します。相談が必要な人は、ぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けています。納付書をお持ちください。

### 日時

#### 夜間相談

1月17日(木)・29日(火)

2月5日(火)・14日(木)

※いずれも午後8時まで

#### 休日相談

1月20日(日)

午前9時～午後1時

**場所** 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

**持物** 本人確認書類（運転免許証など）、印かん

## 福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児および小・中学生	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人とその児童（※）	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人（※）	
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人（ただし社会保険被保険者本人を除く）（※）	精神通院の自立支援医療の自己負担（原則10%）を助成します

保険診療分が助成対象です。（食事療養などの自己負担は除きます） ※扶養人数に応じた所得制限があります。助成額の詳しい明細を希望する人は、お問い合わせください。

申請手続き、問合せは国保医療課（☎内線112・113）へ



**町有地売却のお知らせ**

財政課 (☎内線252)

斑鳩町が保有する次の物件の売却について、一般競争入札を行います。

**●入札要領・入札参加申込書の交付**

交付期間 2月8日(金)まで  
午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

交付場所 財政課窓口

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**●現地下見会**

期日 2月2日(土)

時間 土地① 午前10時  
土地② 午前11時

場所 現地にて

※事前に予約が必要です。

1月30日(水)までに、電話、fax (0745)741011、

Eメール (zaisei@town.ikaruga.nara.jp) で、財政課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

**●入札参加申込書の受付**

受付期間 2月13日(水)まで  
午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付場所 財政課窓口

受付方法 必要書類を持参または郵送

※郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で、2月13日(水)午後5時までに必着

**●入札および開札**

期日 2月28日(木)

時間 土地① 午前9時30分  
土地② 午前9時45分

場所 斑鳩町役場  
1階第2会議室

物件番号	所在	地番	地目	面積	予定価格 (最低売却価格)
土地①	龍田南6丁目	732番4	宅地	68.54㎡	2,330,360円
土地②	興留5丁目	448番48	宅地	234.35㎡	16,451,370円

**20歳になったら国民年金**

※国民年金のご相談・手続きについては、国保医療課 (☎内線115) または奈良年金事務所 (☎0742)1371) へお問い合わせください。(年金番号のわかるものをご用意ください。)



**国民年金ってなに？**

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき(老齢基礎年金)や病気やけがで障害が残ったとき(障害基礎年金)、家族の働き手が亡くなったとき(遺族基礎年金)に、年金を受け取ることができる制度です。



**必ず加入しないとイケないの？**

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。



**将来、年金を本当にもらえるの？**

国民年金は生きている限りもらえる一生涯の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が変動しても、受け取る年金の価値が保障されます。また、老齢

基礎年金は2分の1が国庫負担(税金)でまかなわれています。



**国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの？**

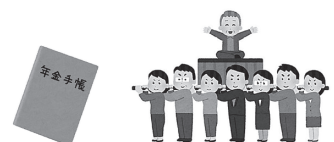
保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、いざという時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

**学生納付特例制度**

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

**若年者納付猶予制度**

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。



トピックス  
催し

お知らせ

募集

その他

## 入札参加資格審査申請の追加受付

追加受付

財政課（☎内線252）

平成31年度に斑鳩町が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品製造等・委託業務」の一般（指名）競争入札の参加希望者は、左記の要領で資格審査の申請を行ってください。

※ただし、平成30年2月に申請されている場合は、2年間有効のため、申請の必要はありません。

### 受付期間

2月4日（月）～2月15日（金）

### 申請方法

郵便または宅配便のみの受付。

〒636-0198

斑鳩町役場財政課

入札参加資格審査申請係 宛

### 要領配布

財政課窓口で配布します。町ホームページでも閲覧できます。



## 証明書等コンビニ

交付サービス一時停止

住民課（☎内線161）

コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業のためマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間 2月5日（火）・6日（水）

※両日とも、午前6時30分～

午後11時

## 水道メーター取り替え

上下水道課 上下水道係

☎0745⑦1401

### 取替期間

2月12日（火）～24日（日）

### 取替地区

法隆寺南1丁目、法隆寺東1丁目、法隆寺2丁目、興留1・4丁目、阿波3丁目、高安西1丁目、目安4丁目

※対象となるご家庭には、事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）



## 奈良県医師会からのお知らせ

### 健康メモ

## 「風しん大流行の再来!？」

再来!?

関東圏の大学生を中心に、風しんの大流行が平成24年（報告数2,386人）～25年（同14,344人）にかけて発生したことを覚えて

いるでしょうか？平成30年8月頃から東京都・神奈川県・千葉県などで風しん患者が再度急増し、平成30年11月21日現在の患者数はすでに2,186人に上り、前年1年間の患者数（93人）の実に約24倍にも達しており、平成24年の患者数を上回ろうとする勢いです。

また、大阪府においても10月頃から風しん患者が増加しはじめていることから（87人）、奈良県でも風しんに注意が必要です（7人）。

詳しく見てみると、今回の風しん患者の96.1%（2,102人）が成人であり、また、男性が81.7%（1,785人）も占めています。

公費で受けられる風しんの定期予防接種の機会は、平成24年4月2日以降生まれの男女共に、現在は1歳時

と小学校に入学する年度内の2回あります。しかし、昭和37年度～平成元年度生まれの女性と昭和54年度～平成元年度生まれの男性は1回の定期予防接種の機会しかなく、昭和54年4月1日以前生まれの男性に至っては、定期予防接種の機会が全くありませんでした。

さらに、予防接種率の上昇に伴い風しん患者が減少し、ウイルスへの暴露もほぼなくなったことも重なり、十分に風しんに対して抵抗性を持たない成人男性が蓄積したことが、今回の流行につながったと考えられます。

厚生労働省は、平成26年3月に「風しんに関する特定感染症予防指針」を出し、できるだけ早く「先天性風しん症候群」の発生をなくし、平成32年度までに風しん排除の達成を目標にしています。

風しんにかからない・うつさないようにするために、積極的に1人でも多くの人が風しんへの抵抗性がわかる血液検査（抗体検査）と風しんワクチン含有予防接種を受けましょう！

### 奈良県医師会

奈良県橿原市内膳町5-5-8

☎0744②8502





## 奈良県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額 (発効年月日)
奈良県最低賃金	811円 (平成30年10月4日発効)
特定最低賃金	時間額(日額) (発効年月日)
奈良県はん用機械器具、 生産用機械器具、業務用 機械器具製造業最低賃金	時間額 878円 (平成30年12月26日発効)
奈良県電子部品・デバイ ス・電子回路、発電用・ 送電用・配電用電気機械 器具、産業用電気機械器 具、民生用電気機械器具 製造業最低賃金	時間額 865円 (平成30年12月26日発効)
奈良県自動車小売業最低 賃金	時間額 867円 (平成30年12月26日発効)
奈良県木材・木製品・家 具・装備品製造業最低賃 金	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室 (☎0742②0206)

## 斑鳩町観光協会 職員募集

斑鳩町観光協会

(☎0745⑦6800)

平成31年度採用予定の職員を募集します。

### 採用予定の職種と人員

一般事務職：1人

試験日 第1次試験 2月10日(日)

第2次試験 3月3日(日)

試験会場 法隆寺iセンター

2階 多目的ホール

採用予定日 平成31年4月1日

受験資格 学校教育法による高等学校等以上の学校卒業または平成31年3月卒業見込み など

### 受験申込

斑鳩町観光協会(斑鳩町

法隆寺1丁目8-25 法隆寺iセ

ンター内)窓口で受付します。

※電話、fax、郵送、インターネットなどによる受付はできません。

### 申込期間

1月15日(火)～1月31日(木)

午前9時30分～午後5時

(土曜・日曜日の申し込み可)

※詳しくは、試験案内を

ご覧ください。

(斑鳩町観光協会

ホームページに掲載)



## 消費生活相談室からのお知らせ

### 若者に多い消費者トラブル

#### 【事例① 副業サイト】

スマー

トフォンでSNSを見ていたところ、相談にのるだけで30万円もらえるという副業サイトを見つけた。すぐに会員登録し、運転免許証の画像を送信すると、相談メールが届いたので、自分なりに回答を書き返信した。その後、「報酬を振り込む」とメールが届き、銀行口座を知らせたところ、振込手数料としてまず5,000円を振り込むように指示があった。あり得ない話だと思いネットで検索したら、詐欺サイトだと書き込みがあった。

#### 【事例② マルチ取引】

SNS

で知り合った人から儲かる話があると誘われ興味を持ち、カフェで投資ソフトについて詳しい説明を聞いた。その後、社長さんと呼ばれ「価格は特別に半額の120万円、内半分は会社負担にするので60万円払うだけで良い」と言われた。「お金がない」と断ったが、消費者金融で借れば良いと言われ、指示どおり、大学生だが会社員、年収や借入目的も偽って契約した。人を勧誘すれば8万円もら

### 《消費者のみなさんへのアドバイス》

「友人も契約すれば紹介料がもらえる」などと誘われるマルチ取引は、身近な友人や先輩、SNSで知り合った人に勧誘をされることあります。また、勧誘する側になれば、大切な友人を失うおそれもあります。事例のように簡単に大金を稼げるということはあり得ません。儲け話をうのみにせず、不必要な契約は勇気を出してきっぱりと断りましょう。「お金がない」と断っても、事例のように、借入を勧められることがあります。自分の支払い能力を超える契約をすると、支払いに困り、返済が立ち行かなくなることがあります。マルチ取引であれば契約書面を受け取ってから20日以内であればクーリング・オフ(契約解除)が可能です。副業サイトの契約でも取り消しや解約ができる場合もありますので、困ったらお早めのご相談を。

### 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時

～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、1月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課 (☎内線163)

トピックス

催し

お知らせ

募集

その他

# ～ マイナンバーカードをつくってみよう～

## 申請方法 その① 自宅で申請⇒役場でカード受け取り

- ①個人番号カード交付申請書に記入し、顔写真を貼りつけて郵送するか、WEBサイトから申請してください。
- ②マイナンバーカードができあがり次第、住民課から交付通知書（ハガキ）を送付します。
- ③通知カード、本人確認書類、交付通知書、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）をお持ちになり、必ずご本人が住民課へお越しください。
- ④本人確認後、暗証番号を設定します。
- ⑤その場でマイナンバーカードを発行、お渡しします。

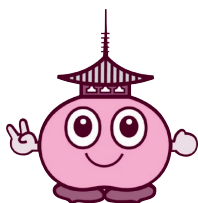
## 申請方法 その② 役場で申請⇒自宅でカード受け取り

下記書類①～⑤をお持ちになり、必ずご本人が住民課へお越しください。後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便でご自宅へ郵送します。

- ①個人番号カード交付申請書
- ②顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）
- ③本人確認書類
- ④通知カード（申請時に回収します）
- ⑤住民基本台帳カード（お持ちの人のみ、申請時に回収・廃止します）

### Q. 個人番号カード交付申請書とはどんなものですか？

A. 平成27年11月中旬から12月上旬に、マイナンバーをお知らせする「通知カード」を転送不可の簡易書留で世帯ごとに送付しています。マイナンバーカードを申請する際には、この通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書」が必要になります。通知カード送付以降に住所・氏名が変更になった人、紛失した人は、住民課で再交付しますので、お問い合わせください。



### Q. 本人確認書類とは？

A. 運転免許証、パスポートなど公的機関発行で顔写真があるものは1点、健康保険証、社員証など顔写真のないものは2点必要です。

### Q. マイナンバーカードは申請から手元に届くまでどれくらいかかりますか？

A. 約1か月程度かかります。

## マイナンバーカードの交付・申請の休日受付を行います

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり、休日受付を行いますので、ご利用ください。混雑時は長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご了承ください。

日時 1月27日(日)、2月23日(土) いずれも午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口 ※出入口は東側玄関のみとなります。

※本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。その他の持ち物、申請方法などは、住民課へお問い合わせください。



# ～ コンビニ交付でもっと便利に～

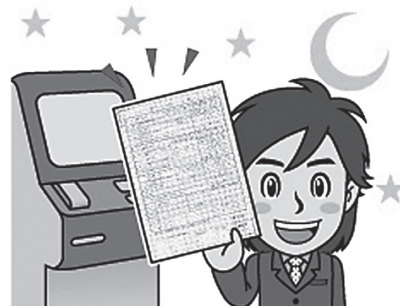
## コンビニ交付とは

マイナンバーカードを利用して、各種証明書を全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスです。

お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取得できます。

※サービス提供時間：午前6時30分～午後11時  
（12/29～1/3、メンテナンス日を除く）

簡単・便利



## （コンビニでの取得方法）

①コンビニ交付をご利用いただくには、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードは、申請からお手元に届くまでに、約1か月程度かかります。

※マイナンバーカードの申請については、P10を参考にしてください。

②コンビニエンスストアの店頭には設置されているマルチコピー機（キオスク端末）のメニュー画面から「行政サービス」を選択し、表示される手順に従って操作してください。



## （取得できる証明書）

- ◇住民票の写し（本人および同一世帯の人の分のみ取得可能）
- ◇住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の人の分のみ取得可能）
- ◇印鑑登録証明書
- ◇戸籍（全部・個人）事項証明書（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限る）
- ◇戸籍の附票の写し（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限る）
- ◇所得（課税）証明書（現年度・前年度）（各年度の基準日（その年の1月1日）に斑鳩町に住民票がある人に限る。\*課税資料（所得情報）のない人は事前に所得に関する申告が必要です）

**手数料は窓口  
と同額です**

## （証明書を取得できるコンビニ店舗）

セブン-イレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・イオン  
その他全国のコンビニエンスストアなど（一部利用できない店舗があります）

問合せ 住民課（☎内線161）



人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。



# 斑鳩町の人事行政の運営状況

総務課 (☎内線272)

## ▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

平成29年度採用	一般事務職	5人
	専門職	10人

○退職者数

平成29年度退職	定年退職	6人
	勸奨・その他	5人

○一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	14人	17人	12人	26人	22人	15人	5人	111人	
構成比	12.6%	15.3%	10.8%	23.5%	19.8%	13.5%	4.5%	100.0%	
参考	1年前の構成比	12.4%	15.0%	13.3%	22.1%	19.5%	11.5%	6.2%	100.0%
	5年前の構成比	11.0%	7.3%	22.9%	22.9%	19.3%	12.9%	3.7%	100.0%

(注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## ▼ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
28年度	28,205人	86億8,177万円	2億5,906万円	15億2,997万円	17.6%
29年度	28,301人	87億6,169万円	2億3,255万円	14億5,017万円	16.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

## ▼ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
30年度	165	5億9,224万円	1億5,277万円	2億4,558万円	9億9,059万円	600万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## ▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額状況 (平成30年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般 行政職	大学卒	270,660円	316,200円	364,200円
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

## ▼ 特別職の報酬などの状況

(平成30年4月1日現在)

区分		月額	期末手当の支給割合
給料	町長	818,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分 加算措置有
	副町長	685,000円	
報酬	議長	360,000円	
	副議長 議員	302,000円 284,000円	



▼ 職員手当の状況 (平成29年度)

区分	斑鳩町			国
勤 勉 手 当	支給期	期末手当	勤勉手当	(平成29年4月1日時点) 斑鳩町と同じ
	6月期	1.225月分	0.85月分	
	12月期	1.375月分	0.95月分	
	計	2.60月分	1.80月分	
退 職 手 当	職制上の段階、職の級などによる加算措置有			
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	20.45月分	25.56月分	
	勤続25年	29.15月分	34.58月分	
	勤続35年	41.33月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 317万円 (自己都合退職) 1,429万円 (勸奨・定年退職)			定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

○地域手当 (29年度普通会計決算)	
支給対象地域	全域
支給率	6%
支給対象人数	全職員
国の制度	6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	221,821円

○時間外勤務手当 (普通会計決算)		
28年度	支給総額	49,812千円
	職員1人当たり支給年額	298千円
29年度	支給総額	47,600千円
	職員1人当たり支給年額	294千円

○特殊勤務手当 (29年度普通会計決算)	
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	188,385円
手当の種類(手当数)	5
代表的な手当の名称	支給額が多い手当 多くの職員に支給されている手当
	ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当
	ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当

○その他の手当		
区分	内 容 (月額)	
扶養手当	配偶者	10,000円
	子	8,000円
	扶養親族	6,500円
住居手当	借家	27,000円 (上限)
	持家	2,500円 (上限)
通勤手当	交通機関利用(最高限度額)	55,000円
	自動車2km~5km	2,000円
	5km~10km	4,200円
	10km~15km	7,100円など

▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)  
(人)

▼ 職員の平均給料・月額平均給与月額 (平均年齢)と初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

斑鳩町		国
310,400円 41.9歳	平均給料月額 平均年齢 (一般行政職)	329,845円 43.5歳
324,800円 55.3歳	平均給料月額 平均年齢 (技能労務職)	286,817円 50.7歳
179,200円	上級職 (大卒) 初任給	179,200円
147,100円	初級職 (高卒) 初任給	147,100円
191,100円	大卒採用2年 経過日給料額	191,100円
155,500円	高卒採用2年 経過日給料額	155,500円

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	32	30	-2	派遣研修職員の減員
	税 務	9	9	0	
	民 生	38	42	4	子育て施策充実に伴う増員
	衛 生	32	32	0	
	農 水	4	4	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	14	14	0	
	小 計	134	136	2	
特別行政部門	教 育	28	30	2	欠員補充に伴う増員
	小 計	28	30	2	
公会計企業等部門	水 道	8	8	0	
	下水道	6	5	-1	機構改革に伴う減員
	国 保	3	2	-1	欠員不補充による減員
	介 護	10	10	0	
	小 計	27	25	-2	
合 計		189	191	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時的又は非常勤職員を除いている。

トピックス  
催し  
お知らせ  
募集  
その他

## ▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## ① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（平成29年度）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～ 13:00

## ② 年次有給休暇の取得状況（平成29年度）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,372日	1,011日	164	6.2日	15.9%

## ③ 育児休業の状況（平成29年度）

	男性	女性
	新たに育児休業を取得した者	0人
前年度から引き続いている者	0人	3人

## ④ 配偶者同行休業の状況（平成29年度）

	男性	女性
	新たに配偶者同行休業を取得した者	0人

## ▼ 職員の分限および懲戒の状況

## ① 分限処分者数（平成29年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ▼ 職員の研修および人事評価の状況

## ① 職員研修の実施状況（平成29年度）

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員など〕	6	27人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報など〕	20	163人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修・資格取得講座・通信教育講座など〕	1	51人

## ▼ 斑鳩町職員人材育成基本方針の概要

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革が進められています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画等を定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」に基づき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

## ▼ 職員のサービスの状況

## ○ 職員の営利企業等従事許可の状況（平成29年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

## ② 懲戒処分者数（平成29年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ② 人事評価の状況（平成29年度）

回数	年1回
時期	評価基準日……1月1日
対象人数	全職員（休職等で評価期間中の勤務月数が6ヶ月未満の者を除く）
評価の方法	本人評価および2段階の複数の上司による人事評価

## ▼ 職員の福祉および利益の保護の状況（平成29年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	197人

## ▼ 公平委員会に係る業務に関する状況（平成29年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件





**西和医療センター**

**地域住民公開講座**

奈良県西和医療センター

(☎0745③0505)

**日時** 2月7日(木)

午後2時～3時30分

**場所** 香芝市総合福祉センター

多目的室

(香芝市逢坂1丁目374-1)

**内容**

①「高血圧ってどうして治療が必要なのですか?という疑問に答える血圧のはなし」  
副院長 土肥 直文 氏

②「心臓血管外科専門医がわかりやすく解説する心臓病と足の血管病のはなし」  
心臓血管外科部長 田村大和氏

※費用無料・申込不要

**お詫びと訂正**

平成31年1月号広報掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして、訂正いたします。

**【訂正箇所】**

13ページ2段目「家庭教育学級」記事

本文7行目

(誤) 宮地 正弘 氏

(正) 宮地 政弘 氏

**第17回 畿央大学公開講座**

**認知症の正しい理解**

〜認知症かなと

思ったときの対応〜

畿央大学教育推進部公開講座係

(☎0745⑤1601)

**日時** 2月21日(木)

午後2時～3時10分

(受付 午後1時30分)

**場所** 畿央大学 P棟2階

P201講義室

**定員** 200人(先着順)

**講師** 健康科学部 看護医療学科

教授 山崎 尚美 氏

**申込**

氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を明記のうえ、左記のいずれかの方法でお申し込みください。

(Email uketsuke@kio.ac.jp)

(fax 0745⑤1600)

(はがき 〒635-0832)

広陵町馬見中4-2-2 畿央大学教育推進部公開講座係宛)

※費用無料

※公共交通機関

をご利用ください。

お問い合わせ

催し



**不動産無料相談会**

特定非営利活動法人

奈良県不動産

コンサルティング協会

(☎0743⑧4285)

不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルタントマスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイザーします。

**日時** 2月9日(土)

午前10時～午後4時

**場所** 王寺町交流センター

フリールーム3

(りーべる王寺東館 5階)

**申込** 電話でお申し込みください。

**空き家相談会**

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

(☎0744③6211)

**日時** 2月16日(土)

セミナー 午後1時～2時

相談会 午後2時15分～

**場所** 王寺町やわらぎ会館

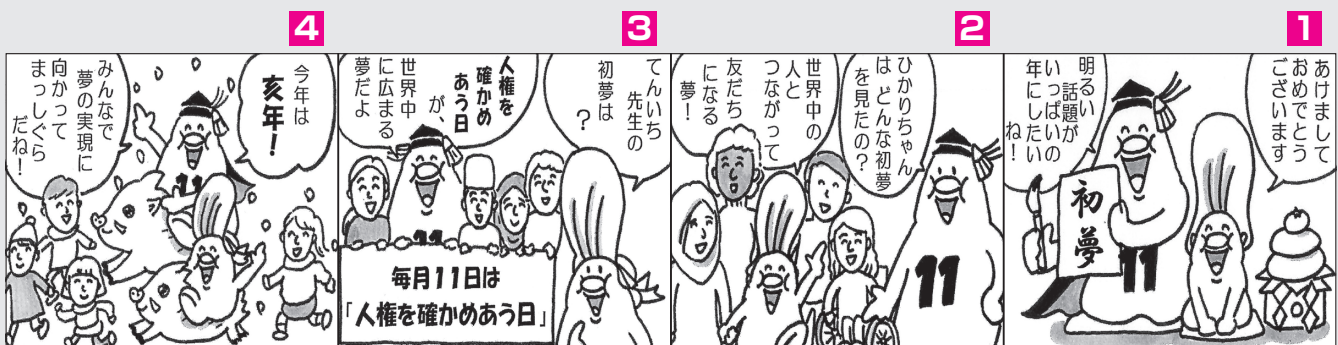
3階 小会議室

(王寺町王寺2丁目1-18)

**申込** セミナーは申込不要。相談会には予約が必要です。電話または

メール (akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp) でお申し込みください。

**てんいち先生**



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



# 行事予定カレンダー

(1/15~2/15)

1月 15日(火)	<b>チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース</b> ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	31日(木)	<1月の納期限> <b>町県民税(第4期分)</b> ① 税務課 (☎内線154) <b>国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(第7期分)</b> ① 国保医療課 (☎内線114) <b>介護保険料(第7期分)</b> ① 長寿福祉課 (☎内線126)
16日(水)		2月 1日(金)	<b>斑鳩町オリジナル婚姻届 配布開始</b> ① 住民課 (☎内線161)
17日(木)		2日(土)	
18日(金)	<b>人権セミナー 「インターネットと人権」</b> ① 中央公民館 大ホール ② 13:30~15:00 ③ 生涯学習課 (☎内線237)	3日(日)	
19日(土)		4日(月)	<b>チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース</b> ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
20日(日)		5日(火)	<b>行政相談</b> ① 役場1階第3会議室 ② 13:00~16:00 ③ 住民課 (☎内線163)
21日(月)	<b>チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース</b> ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	6日(水)	
22日(火)		7日(木)	
23日(水)		8日(金)	
24日(木)		9日(土)	
25日(金)		10日(日)	
26日(土)	<b>文化財防火デー みんなで守ろう文化財</b>	11日 (祝・月)	<b>いかるがの里・法隆寺マラソン 斑鳩三塔健康走ろう会</b> ① メイン会場 中央体育館前 ② 中央体育館 (☎0745-74-3100)
27日(日)	<b>マイナンバーカードの 交付・申請休日受付</b> ① 役場1階 住民課窓口 ② 8:30~12:00 ③ 住民課 (☎内線161)	12日(火)	<b>チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース</b> ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
28日(月)	<b>チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース</b> ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	13日(水)	
29日(火)		14日(木)	
30日(水)		15日(金)	

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。